

令和6年12月22日

件名 凶悪な強盗への防犯対策に最大4万円の助成

高齢者を騙す特殊詐欺などの悪質な犯罪に加え、最近では「闇バイト」を実行役にした高齢者宅を狙う強盗事件も多発していることを重く捉え、本市では、防犯カメラやセンサーライトなど複数品目の住まいの防犯対策に対し、令和7年度から新たな助成事業を以下のとおり実施する方針としました。

なお、関係予算を令和7年度当初予算議案に計上し、市議会定例会に提案する予定です。

◇ 事業の開始 令和7年4月1日

◇ 対象者 高崎市に住民登録があり、その住所地に居住している70歳以上の方のいる世帯

◇ 対象品目

家庭用防犯カメラ カメラ付きインターホン センサーライト センサーアラーム
防犯フィルム 補助錠 屋外設置用警報ベル

※警察によると、侵入前に犯行を諦めさせるなど侵入盗難対策には、複数の防犯対策を組み合わせていることが重要となるということです。

※対象品目7品目から選択し、単品でも複数品目の購入でも申請ができます。

◇ 助成額

・防犯対策費用の2分の1を助成(千円未満切捨て)

・助成限度額 4万円(最大で8万円までの購入に対して、1/2の助成が可能となります。)

・予算の範囲内での助成になります。

【購入事例①】単品で購入した場合

購入品	購入見込額	補助率	助成額
・センサーライト	4,000円	1/2	2,000円

【購入事例②】複数品目を購入した場合

購入品	購入見込額	補助率	助成額
・対象品目7品目を購入した場合	80,000円	1/2	40,000円

【本件に関する問い合わせ】

市民部防犯・青少年課

電話:027-321-1297